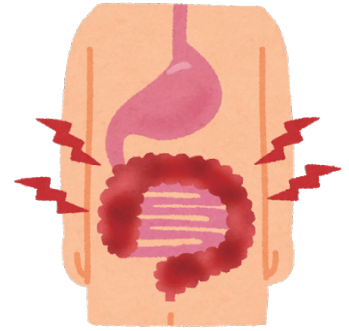


炎症性腸疾患について知ろう（潰瘍性大腸炎・クローン病）

炎症性腸疾患（IBD：inflammatory bowel disease）は、広い意味では腸に炎症を起こす全ての病気を指しますが、狭い意味では「潰瘍性大腸炎」と「クローン病」のことを意味します。根本的な治療法は確立されておらず、日本では難病に指定されています。また、国内の患者数は年々増加傾向にあり、現在では潰瘍性大腸炎患者数が約22万人、クローン病患者数は約7万人と推定されています。



■潰瘍性大腸炎とクローン病の特徴

この2つの病気には多くの共通点があり、ときに判別が難しいことがあります。それぞれの特徴について確認していきましょう。

	潰瘍性大腸炎	クローン病
原因	はっきりとした原因は不明	
発症年齢 男女比	・20代に多い ・男女比 1：1	・10代後半～20代に多い ・男女比 2：1
炎症部位	大腸	主に小腸～大腸
症状	下痢、血便、腹痛、 発熱、体重減少、貧血 など	下痢、腹痛、血便、体重減少、 発熱、肛門病変（切れ痔やただれ）など
診断方法	便検査、血液検査、レントゲン・CT検査、内視鏡検査、生検など	
治療方法	・原則的には内科治療（薬物療法） ・重症の場合や薬物療法が効かない場合は外科治療	・原則的には内科治療（栄養・薬物療法） ・腸管合併症の場合は外科治療
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は慢性的で再発と寛解を繰り返します。寛解を維持するために継続的な治療が必要です。 ・内科治療のみでは寛解とならず、手術が必要となるケースもあります。 ・発病して7～8年するとごく一部では大腸癌を合併する場合もあるため、症状がなくても定期的な内視鏡検査が必要になります。 ・重症で外科手術になる一部のケースを除けば、ほとんどの方の生命予後は良好とされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クローン病の手術率は発症後5年で33.3%、10年で70.8%と高く、さらに手術後の再手術率も5年で28%と高率です。 ・症状が落ち着いていても、病気は進行すると言われていたため、治療を継続しつつ、定期的な画像検査などの病気の状態を把握することが大切です。 ・寛解と再発を繰り返しながら慢性の経過をたどりますが、生命予後は良好とされています。

【参考文献】 難病情報センター 潰瘍性大腸炎（指定難病97）<https://www.nanbyou.or.jp/entry/62>

難病情報センター クローン病（指定難病96）<https://www.nanbyou.or.jp/entry/81>

「産業保健と看護 産業保健スタッフに必要な疾患の知識と最新の治療法」MC メディカ出版 2020年春季増刊 2020年4月25日発行

■職場としての配慮 ～働きやすい職場とは～

1. 通院の必要性に対する理解

●体調悪化時や通院のために、休暇を取ることができる

炎症性腸疾患は一生付き合っていく疾患であり、病状のコントロールのためにも定期的通院が必要です。症状が強い時期であれば1～2週に1回、寛解期でも1～2ヵ月に1回の通院が必要であり、ときには入院して集中的な治療が必要なることもあります。「休みを言い出しにくい」といった心理も働きがちですが、治療を中断すれば再発リスクが高まるため、通院を継続できる環境が大切です。



2. 症状に対する理解

●トイレに行きやすい(突然の腹痛などに対応できる)

●服薬や体調管理に必要な休憩を確保しやすい

●飲食物の制限に理解が得られる(飲み会など)



突然の腹痛や体調不良に対応できる様、トイレに行きやすい環境や仕事内容への配慮が望めます。食事に関しては、栄養療法が必要な場合は栄養剤を摂取しやすい場所や時間の設定を行います。寛解期には厳しい食事制限は必要ありませんが、コントロールがあまりよくない時期はアルコールや食事を無理にすすめないことが望めます。肛門病変のあるクローン病では、椅子に腰かけることで痛みや違和感を伴うことがあります。円座の使用についての理解も大切です。

3. 難病に対する正しい理解

●上司や同僚などに気軽に相談でき、病気に対する周囲の理解を得やすい

●フレックスタイム制・時差勤務など、柔軟な働き方ができる

炎症性腸疾患は指定難病であり、治療を一定期間行っても、病気が改善せずに就労が困難な場合もあります。しかし、疾患のコントロールが良好であれば、社会生活もほぼ問題なく行えます。体調に応じて仕事内容や配置、就労時間などを本人と、ときには主治医や会社の産業医と話し合うことも大切です。



治療と仕事の両立を目指すうえでは、会社としての協力が欠かせません。「相談窓口等の明確化」や「社内の制度・体制の整備(休暇・勤務制度等)」、外部資源を活用しての「研修等による意識啓発」も大切です。

～早期発見と適切な治療継続のために～

健診結果の「便潜血」所見、受診せずにそのままにいませんか？

便潜血の所見に対して精密検査を受けた結果、病気が見つかるケースもあります。健康診断の結果を含め、炎症性腸疾患が疑われるような症状が出現した際は、医療機関を受診し、早期に診断と継続的な治療を受けることが重要です。

近年では、有効な治療薬の開発が進んでいることもあり、症状をコントロールしながら就労される方も増えてきています。芸能人やスポーツ選手、政治家のなかにも潰瘍性大腸炎の闘病中であることを公表している方もいらっしゃいます。通院・治療の必要性、症状への配慮、難病への正しい理解のもと、会社としても、従業員が治療と仕事を両立できるようにフォローしていくことが大切です。

